

## 前回までの議論等について

R4. 7. 6 栃木県教育委員会事務局

## 1 第1回検討委員会での総論

学校教育活動における登山活動は、生徒の主体性や協調性、その他、成長していく上での教育的意義を有するものと認められるが、他の部活動と比較し、特殊性・特異性を有するものであり、生徒の安全を確保するためにはこれらの特殊性・特異性に内在するリスクを極力排除することが大切である。逆に、排除ができないのであれば、登山活動は行うべきでない。

こうした特殊性・特異性に内在するリスクを排除する一つの対応策として、高度で専門的な知識や技術を有する外部人材の活用が、現状の学校教育活動下の登山活動においては有効だ。

## 2 第2回検討委員会での意見等

## (1) 準備段階（教員の資質向上、日常の部活動）

- ・ 教員はリスクマネジメントを知らずに教育活動全般を行っているので、校長などの指導的立場にある者を含めた教員を対象としたリスクマネジメントの講義、講習を3年ごとに実施してほしい。
- ・ 教育活動としての登山部活動を安全に実施するためには、教員の資質向上や日常の部活動の内容と方法を改善しなければならない。
- ・ 山に行く前の部活動の段階のところ、やるべきことをもう一回整理することも大事ではないか。検討いただきたい。

## (2) リスクを排除するための考え方

- ・ 山岳部の特殊性にあるリスクを排除するためには、教員に頼らない体制。一定基準以上の力量を持った引率者、指導者。可能な限りの情報公開。競技性の排除。責任の明確化と責任をとれる組織が登山活動を主催。

## (3) 登山のあり方の検討

- ・ 現状下における対応として、登山アドバイザーの全数帯同により、登山活動の特殊性・特異性に内在するリスクの多くを排除することができると考えられるため、これをもって高校生の安全性を確保しながら登山を実施していく。
- ・ 中長期的展望として、学校部活動とは異なる形態の山岳活動のあり方についても、運動部活動のあり方等に関する全国的な動向等を踏まえながら、引き続き本検討委員会で検討を行う。

## (4) 新たな制度・とちぎモデル

- ・ 県教委が、専門家チームを立ち上げて、県内の高校生の希望者を集め、専門家チームが企画から運営までを行う新しいシステムを構築すべき。
- ・ 高校生が安全に登山活動を実施できる「とちぎモデル」を構築すべき。  
教員に頼らない制度。専門団体の資格を持った引率者による登山。登山計画の厳格な審査。県が主体・主催者となった登山。安全を管理する委員会の設立と継続的な改善の制度化。
- ・ 山岳部顧問を外部の専門家（部活動指導員）に任せ、その顧問が計画立案、引率、技術指導、担当教諭との連携を図る。

## (5) その他

- ・ 高体連は、事故を風化させず二度とこのような事故を起こさないために主催者という立場から「問題点」「反省・評価」を加えた総括を行う必要がある。
- ・ 大田原高校が設置を予定している慰霊碑について、被害者の方と話し合い、他の慰霊碑等も参考にしながら、より良いものが作成できるよう関係者が努力すること。

## 3 第3回検討委員会での議題

### (1) 現状下における対応（第2回検討委員会の意見を基に設定した議題及び事務局設定議題）

- ・ 学校活動における登山活動の範囲の設定及び登山アドバイザー派遣事業における基準の改正について（資料2）
- ・ 登山部の上位大会への参加について（資料6）

### (2) 中長期的な対応（第2回検討委員会の意見を基に設定した議題）

- ・ 登山のあり方の更なる検討について（資料3）

### (3) 「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」について（事務局設定議題）

- ・ 「那須雪崩事故を教訓とした学校安全のための取組」に基づく各種事業等の再編等について（資料5）

## 【参考】本検討委員会と登山計画審査会の役割について

- ・ 本検討委員会は、高校生の登山のあり方、安全登山の実現に向けた事業の改善のための協議を行うものであり、登山の安全対策は本検討委員会での意見等を踏まえて決定することとしている。
- ・ 登山計画審査会は、本検討委員会の意見を踏まえて決定された登山の安全対策等に基づき、県立学校等が教育活動の一環として実施する登山の安全確保を期し、参加する生徒等が安全に登山活動を行うための個々の登山計画の事前審査や必要に応じた助言等を行う。